

令和6年8月17日 熊野大花火大会時 くまのおわせ 熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行にあたって

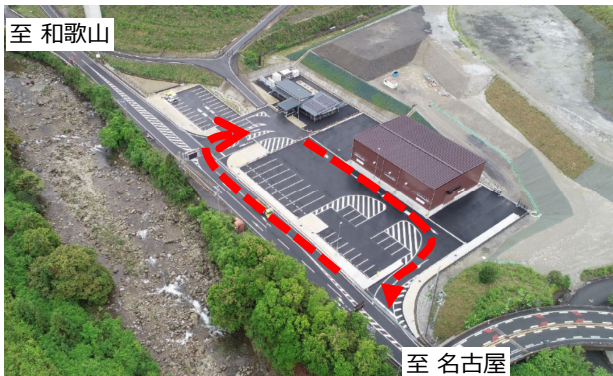
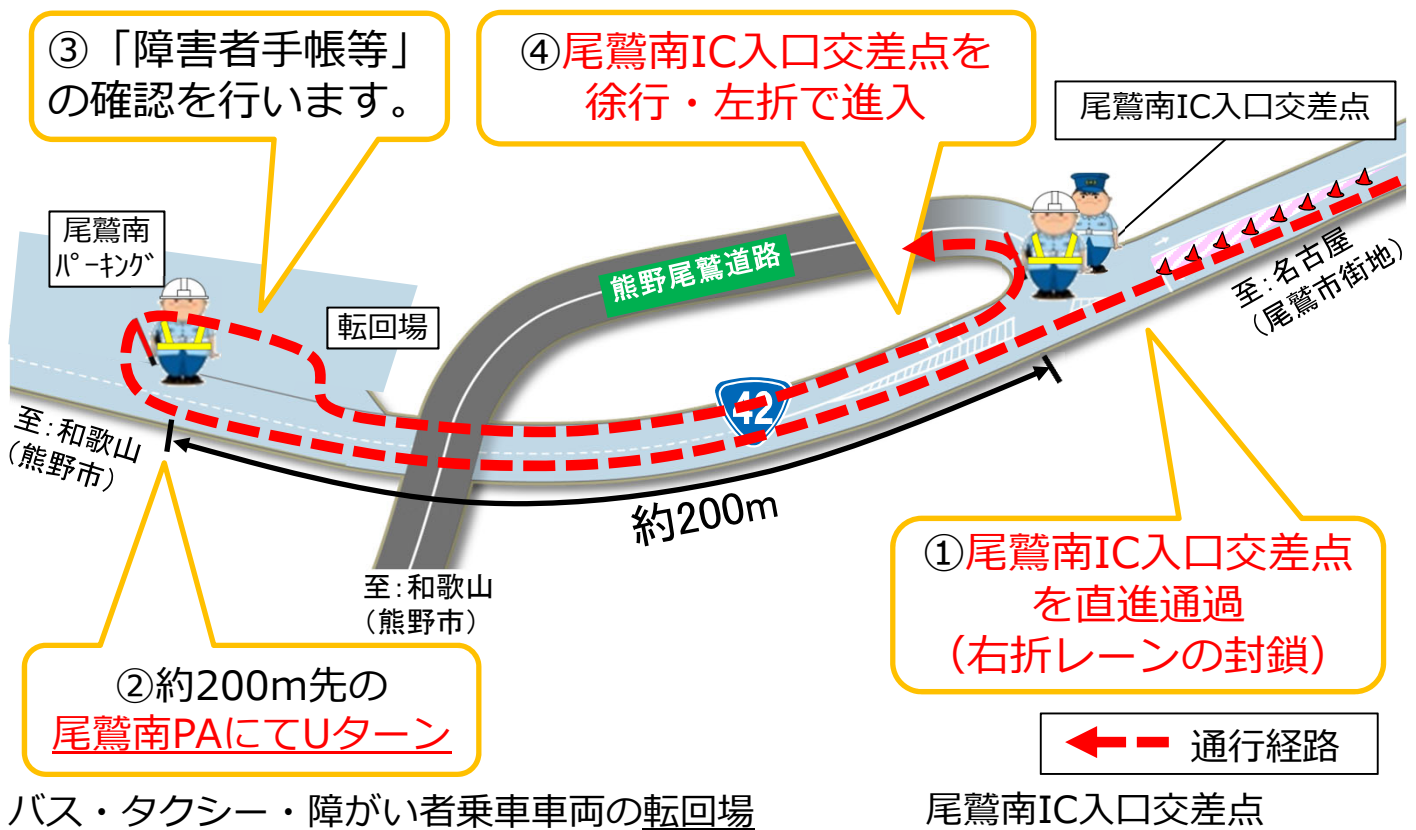
熊野尾鷲道路を使って和歌山方面へ向かわれる際は、全車両、尾鷲北ICで降りていただき、バス・タクシー・障がい者乗車車両のみ熊野尾鷲道路の尾鷲南ICから通行可能となります。

尾鷲南ICに進入する際は、①尾鷲南IC入口交差点を直進通過していただき、②約200m先の尾鷲南PAへ入って誘導員の指示に従って進んで頂き、③「障害者手帳等※」の確認を受けた後、④尾鷲南IC入口交差点を徐行・左折で進入願います。

「障害者手帳等」は必ず携帯してください。「障害者手帳等」を保有されているご本人が運転又は同乗されていない場合は、通行していただくことは出来ません。

※「障害者手帳等」とは、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害保健福祉手帳」「介護保険証」「特定医療費（指定難病）受給者証」「小児慢性特定疾病医療費受給者証」のいずれかです。

※現地では、必ず警察官や交通誘導員等の指示に従って下さい。



熊野大花火大会関係機関代表者会議では、会場周辺の道路の交通円滑化対策に取り組んでいます。花火大会当日は、大変混雑が予想されます。

時間に余裕を持ってお出かけいただくとともに、渋滞緩和にご協力をお願いします。